

# 2016 春季生活闘争・妥結情報

2016. 5. 12 第15号 連合北海道 春季生活闘争本部

5月11日までの妥結平均は5,196円(2.03%)前年▲135円で推移。  
一時金の年間妥結額は、加重平均で1,225,618円前年+131,178円

5月11日までの集計では、妥結報告は172組合。(集計可能164組合、非開示8組合を含む)

月例賃金の加重平均では、妥結額5,196円(定昇・ベア込み)で、昨年同時期の5,331円を135円下回っている。5,196円の内訳は、定期昇給制度相当分4,582円、ベア(賃上げ分)が1,247円となった。ベアに関して99人以下の組合では、2,492円となった。定昇制度のない組合が多いため、賃上げ額への配分が高くなった。(組合規模別の妥結状況は下表参照のこと。)

【組合規模別 平均賃上げ状況 2016年5月11日結果(昨年5月11日対比) 連合北海道集計】

組合規模	集計組合	対象組合人数(人)	加重平均妥結額(定昇・ベア込)妥結率	昨年集計組合	昨年対象組合人数(人)	昨年実績額(定昇・ベア込み)実績率	昨年比増減額
～99人	86	3,476	3,603円(1.68%)	68	2,955	3,285円(1.62%)	+318円
100～299人	36	5,749	3,946円(1.72%)	28	5,250	4,745円(2.10%)	-799円
300～999人	31	15,925	4,969円(1.90%)	30	14,852	5,077円(1.91%)	-108円
1,000人～	11	25,319	5,809円(2.20%)	6	16,995	5,960円(2.30%)	-151円
計	164	50,469	5,196円(2.03%)	132	40,052	5,331円(2.11%)	-135円

昨年と集計組合に相違があるため単純比較はできないが、99人以下の組合は唯一、昨年同期を上回る妥結額を確保し、前年比+318円と規模別での大健闘が目立つ。

前年妥結額と比較できる130組合のうち、昨年を上回ったのが54組合41.5%。そのうち39組合が500円以内の上積みとなっている。賃上げ額では、2,000円台が39組合、3,000円台が22組合、4,000円台が19組合、5,000円台が17組合、6,000円台が20組合と幅のある妥結結果であるが、4,500円以上の妥結額を勝ち取った組合が51組合(39.2%)にとどまっている。

一時金については加重平均で、年間妥結額 1,225,618円(40組合)、年間月数は40組合4.44ヶ月で、昨年比金額で131,178円増、月数で0.25ヶ月増となっている。

非正規(有期契約、短時間パートなど)の労働条件に関しては、時間給は加重平均で15組合21.44円(前年14組合13.83円)前年比+7.61円となっている。月給制では、5組合で妥結し、上限5,000円(2.48%)の定昇・ベア込みで妥結した単組もある。

エントリー組合の残る約4割は、現在も妥結を目指して交渉継続中であり、連合北海道は今後も妥結情報を発行して、情報提供に努める。

次回の規模別の賃上げ状況集計は、5月末の結果を6月8日(水)に発表する予定。